



相談  
無料

# 群馬県内に在住・勤務する 外国人の皆様へ



太田労働基準監督署では、外国人の皆様が安心して働けるようポルトガル語による労働相談窓口を設けています。

## 日本の労働関係法、 賃金について

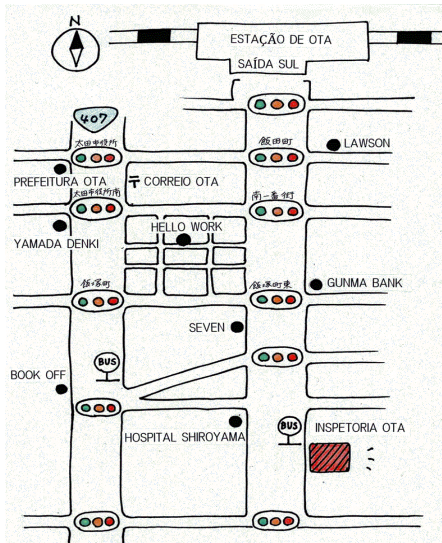
- 日本の労働関係法がよくわからない
- 賃金、残業代がきちんともらえない
- その他、労働に関する相談

## 労働時間について

- 働く時間が長すぎる
- 年次有給休暇を取得したいが認められない
- 年次有給休暇で休んだ分の賃金を支払ってもらえない

## 労災、解雇など

- 勤務中のケガや病気（労災保険の手続きしてもらえない、仕事を休めない）
- 予告なしに突然解雇されてしまった、解雇の理由がわからない



### ※場所

【太田駅から】東武太田駅南口から徒歩20分(バス10分)「城山病院前」下車徒歩1分。  
【熊谷方面から】R407の西矢島交差点を右折、直進し1つ目の信号を左折し1km北上し右側。  
【前橋・伊勢崎方面から】前橋古河線「藤阿久北」交差点右折、R407を渡り、「飯塚町東」交差点右折、直進500m南下し左側。

窓口や電話で  
相談可能



ポルトガル語  
相談員対応



### 太田労働基準監督署

☎ 0276-45-9920

- ✓ 開設日: 月曜日～金曜日
- ✓ 開設時間: 9:00～16:30
- ✗ 12:00～13:00を除く
- ✗ 祝祭日、年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く
- ◆ 住所: 太田市飯塚町104-1

ポルトガル語の相談は「外国人労働者向け相談ダイヤル」でも受け付けています。

電話番号: 0570-001-703 月～金: 10:00～15:00(祝日・12月29日～1月3日・12:00～13:00を除く)